

垂水市教育大綱（案）

令和 7 年 月

垂水市

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、「教育大綱」という。）を定めることとなっています。

教育大綱は、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、地方公共団体の長と教育委員会で構成する「総合教育会議」における十分な協議・調整を経て、策定することとされています。

本市では、令和２年度の総合教育会議において、市長が定める「教育大綱」は、本市教育委員会が策定する教育振興基本計画とすると決定されました。

令和２年度に策定した教育大綱は、令和６年度が対象期間の最終年度となることから、今回「垂水市総合教育会議」における協議を経て、新しい大綱を策定しました。

策定の考え方

本市では、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について、まちづくりの指針となる「第６次垂水市総合計画兼第３期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和７～１６年度）（以下「総合計画兼総合戦略」という。）の中で、教育文化分野の目標を定め、その基本的な方向性として、「教育環境の充実」を示しているところですが、本市教育委員会が策定した「第４期垂水市教育振興基本計画」についても、この総合計画兼総合戦略と整合性を図りながら策定していることから、市と教育委員会とが同じ方向性で教育文化分野の充実を図るという考えから、同計画のうち、「基本目標」、基本的な方針として、「本市の教育の取組における視点」、「本市の教育施策の方向性」を、教育大綱として定めることとしました。

対象期間

教育大綱の対象期間は、「第４期垂水市教育振興基本計画」の期間と同様、令和７年度から令和１１年度までの５年間とします。

I 基本目標

夢や希望を実現し ともに未来を創る垂水の人づくり

～ 誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して ～

II 基本的な方針

1 本市の教育の取組における視点

- (1) 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- (2) 社会の変化を乗り越え、未来の社会の創り手となる資質・能力の育成
- (3) 生涯を通じて一人ひとりが幸せや生きがいを感じることでできる教育環境づくり
- (4) 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働
- (5) 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承

2 本市の教育施策の方向性

- (1) お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- (2) 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
- (3) 信頼され、地域と共にある学校づくりの推進
- (4) 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進
- (5) 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

Ⅱ 基本的な方針

1 本市の教育の取組における視点

(1) 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重

教育には、「不易（時代を超えて変わらない価値のあるもの）」と「流行（時代の変化とともに変えていく必要があるもの）」があると言われています。個人の尊重、自律心と責任感、他人を思いやる心、公共の精神、規範意識、伝統や文化を大切にする心、幅広い教養や健やかな体などの豊かな人間性は、いつの時代の教育でも大切に育んでいかなければならないもの（「不易」）であり、施策の推進に当たって重要視されるものです。

(2) 社会の変化を乗り越え、未来の社会の創り手となる資質・能力の育成

これからの時代は、社会の変化にいかに対処していくかという受け身の観点に立つのであれば難しい時代になると言われています。社会の変化を前向きに受け止め、デジタル化が進展する中であっても、人間ならではの感性を働かせて、社会や人生、生活をより豊かなものにする必要（「流行」）があります。

そのためには、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、未来の社会の創り手になることができるよう、その資質・能力を育成していきます。

とりわけ、人工知能（AI）、ビッグデータ等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 においては、「主体性」「リーダーシップ」「創造力」「課題設定・解決能力」「論理的思考力」「表現力」「チームワーク」等の資質・能力を備えた人材が期待されています。また、誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会の創り手となるためには、「協働性」「利他性」「多様性への理解」「社会貢献意識」「自己肯定感」「社会的情動スキル」「非認知能力」「人権教育」を育成する視点も重要となります。

(3) 生涯を通じて一人ひとりが幸せや生きがいを感じることでできる教育環境づくり

一人ひとりが幸せや生きがいを感じるようにするためには、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す学びを、学校をはじめとする教育機関の日常の教育活動に取り入れていく必要があります。

また、子供たちが幸せや生きがいを感じられるためには、学校教育を担う教職員が、保護者や地域との信頼関係を築くことができ、心理的安全性が保たれ、良い労働環境にあることが大切です。

さらに、学校規模や地理的条件にかかわらず、どこでも充実した教育が受けられるようにすることが必要です。

これらを実現するため、必要な教育環境づくりに努めます。

(4) 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働

学校は、一人ひとりの個性に応じて、基礎的・基本的な知識・技能や学ぶ意欲をしっかりと身に付けさせるとともに、情操を豊かにする教育や健やかな体を育む教育を行い、児童生徒の能力を最大限に伸ばしていくという役割があります。

家庭は、教育の原点であり、家庭教育は、全ての教育の出発点です。子供に社会生活を送るために必要な習慣を身に付けさせ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図ることが求められます。

地域は、社会の基本的単位である家庭を支えるとともに、大人や異年齢集団の中での交流を通じた様々な体験の積み重ねによる人間性の育成など、子供が家庭・地域の中で役割を果たし、自立した個人として成長する上で、非常に大きな役割を担っています。

企業は、学校等と連携した職業教育・キャリア教育への協力、企業としての教育力や資源を活用した取組、社員のワーク・ライフ・バランスの確保のための取組等により、社会的責任として、地域社会の教育力向上のため、役割を担っていくことが求められています。

本市は、鹿児島大学・鹿屋体育大学等との包括連携協定や大野自然学校等も活用し、学校・家庭・地域・企業等が連携・協働して人材育成に取り組んでいるところです。

本市教育における学校、家庭、地域、企業等における役割を再度見直し、まずは、それぞれの役割を確実に果たすとともに、積極的に他に働きかけて相乗効果を高めるなど、連携や協働を図りながら施策を推進します。

(5) 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承

本市には、教育を大事にする伝統や精神、風土があり、豊かな自然、歴史、地域に根ざした個性あふれる文化、全国に誇れる農水産業等の産業、さまざまな分野で活躍している人材など、垂水ならではの教育的資源も豊富であり、また、地域全体で子供たちを育てるといった伝統的な地域の教育力も残っています。

これらを有効活用するとともに、未来への継承も図ります。

(6) 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

デジタルには一般的に、第1段階として紙の書類をデジタル化するなどの「デジタイゼーション」、第2段階として業務プロセスをデジタル化するなどの「デジタライゼーション」、第3段階としてデジタル化で業務、組織を変革することを目指す「デジタルトランスフォーメーション」があります。

本市は、教育分野において、「GIGA スクールのまち 垂水」として、GIGA スクール構想による1人1台端末の実現をはじめ ICT 環境整備が進展し、効果的な ICT 機器の活用を通じて、授業改善・業務改善の一体的推進を重点施策の一つとして取り組んでいるところです。今後も、第2段階への移行を着実に進め、ICT 機器を効果的に活用した探求的な学びなどの第3段階を目指します。

2 本市の教育施策の方向性

I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

お互いの人格を思いやりの気持ちを持って尊重し、基本的な生活習慣や人として、してはならないことなど、社会生活を送る上でもつべき最低限の規範意識を養うとともに、法や決まりを遵守し、適切に行動できる人間を育てることが重要です。また、子供たちが、安心して学習に取り組むためには、所属する集団の仲間による支援や助言等が不可欠です。

本県には、「負けるな、嘘を言うな、弱い者をいじめるな」など、困難に直面したときにあきらめずに努力することや他人を思いやる心を持たなければならないという教えもあります。

将来の予測が困難な時代を生き抜いていく上で、子供たちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性や心身ともに健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力を育成する教育を推進します。

II 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

子供たちが、ICT 端末を適切に使って基礎・基本を確実に身に付けるとともに、望ましい情報活用能力を発揮しながら、自ら学び、考え、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進します。

また、環境教育や福祉教育などの社会の変化に対応した教育や、子供一人ひとりの自立と社会参加に向けて障がいの状態や教育的ニーズに応じる特別支援教育を推進します。

さらに、郷土芸能などの伝統や史跡などの文化を尊重し、ふるさとを愛し、誇りにする心を醸成していくために地域に根ざした特色ある郷土教育を推進します。

III 信頼され、地域と共にある学校づくりの推進

学校において、それぞれの教育の目標が達成されるためには、学校や教職員がその役割を十分に果たし、「信頼される」学校づくりを進める必要があります。

また、地方創生の観点から、「次世代の学校」として、学校と地域が連携・協働し、学校を核として地域を活性化していくことが不可欠であるとの考えから、「地域と共にある学校」づくりが求められています。

併せて、信頼される学校づくりの推進に当たっては、校長のリーダーシップの下、学校における働き方改革の推進や教職員の更なる資質向上、安全・安心な環境づくりなどにも取り組みます。

Ⅳ 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

教育の振興には、地域の担う役割は大きいものがあります。本市には、地域住民同士の助け合いの精神が残っていることに加え、「垂水市さわやかあいさつ運動」をはじめ、さまざまな活動を通して子供との交流や育成活動に多くの市民が参加するなど、地域住民の子供たちへの教育の関心と期待は大きく、教育を大事にする伝統があります。

今後も、地域全体で子供を守り育てるための取組を推進します。

Ⅴ 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

子供から大人まで全ての市民が、生涯を通じて、あらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができ、その成果を適切に生かし活躍できることは、幸せで豊かな人生を送ることにもつながります。

また、スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、市民の誰もが、それぞれの関心や適性に応じて、生涯にわたり「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組む必要があります。

令和5年度に開催された「燃ゆる感動かごしま国体」を一過性のスポーツイベントに終わらせず、「フェンシングのまち垂水」としてフェンシングキャンプやフェンシング大会垂水カップの実施、市民の積極的なスポーツ活動への参加やスポーツ水準の向上など、広くスポーツを普及・振興し、市民の健康増進や体力向上を図ります。

また、本市の貴重な文化財はもとより、令和元年5月に日本遺産に認定された「垂水麓地区武家屋敷群」や、令和2年2月に国の指定文化となった「垂水島津家墓所」を市内外へ情報発信することで、子供たちをはじめ、市民がふるさとの歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむことなどにより、ふるさとを愛する心の醸成を図ります。

本市は、行進曲「軍艦」の作曲者である瀬戸口藤吉、日本洋画壇の巨匠である和田英作・香苗を輩出し、その遺徳を偲び、功績を顕彰する「瀬戸口藤吉翁のふるさとコンサート」や「和田英作・香苗記念絵画コンクール」等を開催するなど、文化活動を促進しています。今後も、自主文化事業や垂水市文化協会等の関係団体と連携しながら、文化の振興を図ります。

第6次垂水市総合計画兼第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

【まちの将来像】

豊かな食と自然を未来へつなぎ みんなでつくる
笑顔あふれるまち 垂水市

【教育分野の政策】

基本目標

「次世代の担い手を育成・支援するまち」

基本理念

「次世代人材育成 地域“愛”を育みます」

- (1) 地域の中で一人ひとりが生きがいをもって活躍し、地域全体で人を育てることは、地域を愛し、誇りに思う気持ちを育む。
- (2) 家庭、地域、学校、事業者、行政などが力を結集し、次世代の垂水を担う人材を育成し、地域に住み続けられる環境を整える。

【重点施策】

体子
制育
のて
充支
実援

充学
校
教
育
の

充生
涯
学
習
の

活保地
存・継
用承文
化の

垂水市教育振興基本計画

【基本目標】

夢や希望を実現し ともに未来を創る垂水の人づくり

～誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して～

【重点目標】

「垂水ならではの教育の推進」

- (1) 郷土の自然や伝統、文化、歴史を生かした特色ある開かれた学校づくりを進め、「ふるさと垂水を愛し、誇りにする子供」を育てます。
- (2) 体験活動等を通して「心の教育」の充実に努めるとともに、知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯を通じて幸せや生きがいを感じながら意欲的に自己実現を目指す児童生徒の育成に努め、「子供たちに感動を味わわせ・夢を育む教育」を実現します。

【重点施策】

お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

信頼され、地域と連携する学校と

地域全体で子供を育てる環境づくりの推進

生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興